

具体的な施策

本計画では4つの基本目標のもと、全60事業を定めています。
また、基本目標の指標として7つの数値目標を設定しています。

主な事業内容

1 コミュニティ通訳員の配置

(事業番号：6番)

外国人市民が集住している地域において、町総代等の日本人市民と外国人市民との間で通訳・翻訳を担う「コミュニティ通訳員」を設置し、地域の円滑なコミュニケーションを促進します。また、集住が見られなくとも使用者の多い言語もあるため、地域を特定せず活動できる「広域コミュニティ通訳員」の拡充を図ります。

2 外国人児童生徒の就学支援

(事業番号：21番)

学齢期を迎える子どもを持つ外国人市民に対して、小学校入学に向けた教育相談やプレスクール開催等就学支援を行うとともに、入学後も日本語初期指導が必要な児童生徒にはプレクラスを実施します。また、就学していない外国人の子どもについて、民生・児童委員等と協力して情報共有と改善に努めます。

3 外国人相談窓口の運営

(事業番号：24番)

外国人相談窓口に外国語・日本語双方に堪能な専門スタッフを配置し、外国人市民からの各種生活相談に対応できる体制を構築するとともに、研修参加などによりスタッフの資質向上を図ります。また、通訳・翻訳アプリの活用により対応力の強化を図ります。

4 外国人キーパーソンの発掘

(事業番号：56番)

多文化共生に前向きで、同じ国の出身者で形成するコミュニティや居住地域で中心的役割を担い活躍している外国人市民を積極的に発掘します。

5年後の目標

指標	現状値 (2019年)	目標値 (2024年)
1 外国人市民が増えることに対して望ましいと感じる割合	58.0%	65.0%
2 国際理解講座の実施回数	36回	40回
3 日本語が理解できる外国人市民の割合	62.9%	70.0%
4 プレスクール・プレクラスの教室数	2教室	3教室
5 岡崎市を住みやすいと思う外国人市民(居住期間5年以上)の割合	-	90.0%
6 災害時外国人支援ボランティアを育成する講座の開催数	3回	4回
7 協働関係にある外国人キーパーソンの人数	33人	38人

発行年月：2021年3月

編集・発行：岡崎市社会文化国際課 〒444-8601 愛知県岡崎市十王町2丁目9番地

TEL：0564-23-6656 FAX：0564-23-6667

概要版

岡崎市多文化共生推進基本計画 2021-2025

互いの文化を認め合い、誰もが地域の一員として、共に支えある共生のまち岡崎



岡崎市多文化共生推進基本計画とは？

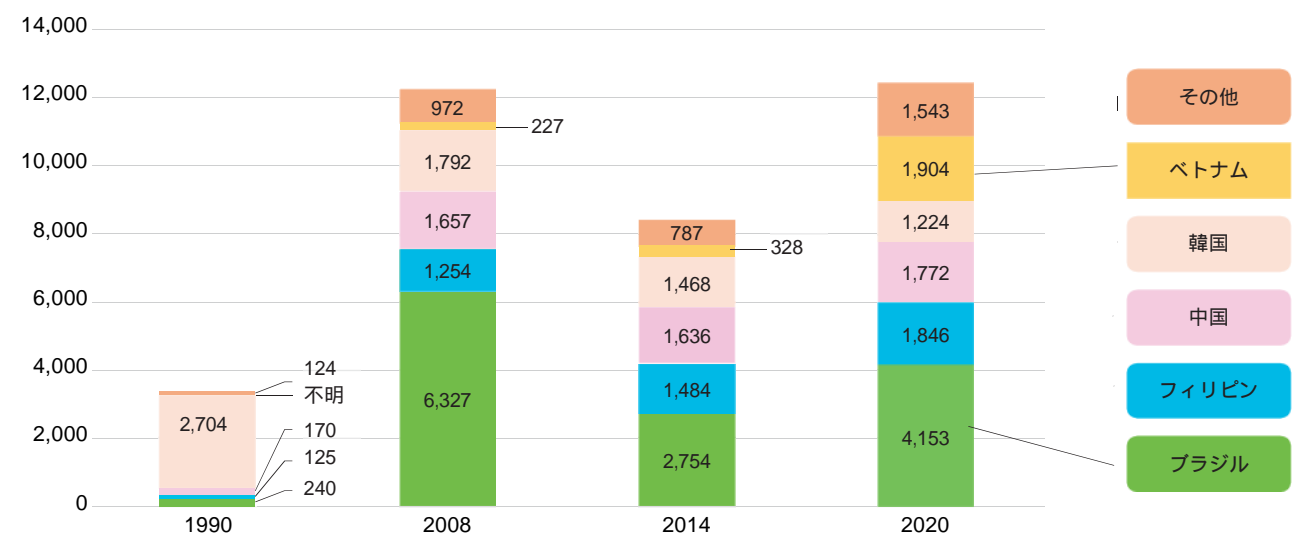
岡崎市には県下で4番目に多くの外国人が居住していますが、近年では東南アジア諸国出身者の増加による外国人市民の多国籍化、在留資格の構成の変化、国の施策の変化など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。そこで、2020年度までを期間とする前計画(多文化共生推進基本指針)の終了を機に、各種政策を現在の状況に一層即した内容に見直し、推進していくため「岡崎市多文化共生推進基本計画」を策定しました。

外国人市民の状況

岡崎市の外国人市民人口は、1990年の改正入管法施行以降、ブラジル人を中心に増加し続けてきました。2008年の世界的な経済危機の影響を受けて一旦は減少に転じたものの、2015年を境に再びブラジル人が増加傾向に転じ、2020年3月1日に外国人市民人口は過去最高の12,613人を記録しました。

一方、中国人とフィリピン人は2015年までブラジル人が減少する間にも増加を続け、現在でも増加傾向を続けています。さらに、近年ではベトナム人が著しく増加しています。

図：国籍別外国人市民数の推移 資料：岡崎市統計ポータルサイト(各年4月1日現在)



本計画からの新たな視点

新たな視点 1 さらなる多様性への対応

外国人市民の在留資格や国籍がますます多様化しています。これらの多様性に配慮した対応が求められてきています。



2013年（前回の計画策定時）

2020年（今回の計画策定時）

国籍

ブラジル、中国、フィリピン、韓国

ブラジル、ベトナム、フィリピン、中国、韓国、ネパール、インドネシア、タイ

在留資格等

永住者、定住者、特別永住者、日本人の配偶者等

永住者、定住者、技能実習、特別永住者、日本人の配偶者等

東南アジア諸国出身者の増加、技能実習在留資格者の増加、世帯構成や滞在期間の変化（従来：単身、短期 現在：家族、定住）などの変化が生じてきています

新たな視点 2 ライフステージを意識した対応

家族を呼び寄せたり、結婚・出産を迎えたりするなど、日本で生活し続けようとする外国人が増えています。行政サービス面で、ライフステージを意識した切れ目ない対応が求められます



乳幼児期～子ども期（概ね14歳まで）

子育て相談、プレスクール、プレクラスの充実 など



青年期（概ね15歳～20代前半まで）

学齢超過への対応、就職につながる支援 など



成人期（概ね20代後半～64歳まで）

外国人相談の対応強化、外国人市民に対する自治会の周知 など



老年期（概ね65歳以上）

高齢者福祉サービスの周知、介護に対する周知 など

施策の体系

『互いの文化を認め合い、誰もが地域の一員として、ともに支えあう共生のまち 岡崎』

基本目標

施策の方向

基本目標

多文化共生の地域づくり

1 多文化共生の意識づくり

2 地域における交流の促進

基本目標

自立に向けた支援

1 日本語学習支援

2 日本の生活ルール等への理解促進

3 子どもの教育支援

基本目標

生活にかかわる支援

1 相談業務の拡充

2 多言語情報の提供

3 医療・保健・福祉の支援

4 労働に関する支援

5 住居に関する支援

6 防災に関する支援

基本目標

推進体制の整備

1 庁内連携の推進

2 関係機関等との連携

3 ボランティアとの連携